

令和2年8月12日
公益社団法人北海道観光振興機構

「アドベンチャーtravel受入整備・ブランド力向上事業」企画提案の募集について

当機構では、アウトドアの好適地である北海道のブランド力向上を図り、滞在型観光を推進するため、標記事業を実施することになりましたので、次のとおり委託業務に関わる企画提案を募集いたします。

記

1. 事業名
令和2年度 アドベンチャーtravel受入整備・ブランド力向上事業
2. 事業目的
本道の体験型観光のうちアウトドアに注力し、アウトドアの旅先としての北海道のブランドイメージ構築を目指す。
3. 事業概要
別紙「企画提案指示書」のとおり。
4. 参加方法
事業詳細に関する説明会は開催いたしません。別添「企画提案指示書」をお読みいただき、期日までに事業への参加表明をご提出ください。
5. 今後のスケジュール（予定）

8月12日（水）	公示・当機構ウェブサイトに掲載
8月17日（月）17：00	参加表明締切
8月26日（水）17：00	企画提案書の提出締切
8月28日（金）10：00	企画提案審査会
8月31日（月）	委託事業者決定、決裁および採択通知後に契約締結、事業実施
6. 問合せ先
060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階
公益社団法人北海道観光振興機構
誘客推進本部 国内誘客部
TEL 011-231-5881（部直通）
山科（m_yamashina@visithkd.or.jp）、伴久（h_ban@visithkd.or.jp）

アドベンチャートラベル受入整備・ブランド 向上事業（情報発信・PR 事業）

企画提案指示書

1 委託事業名

「アドベンチャートラベル受入整備・ブランド向上事業」（情報発信・PR 事業）

2 事業目的

北海道内の体験観光事業者、特に北海道アウトドアガイド有資格者が提供する各種体験メニューの認知度を高めるとともに、道内各地域のグランピングを中心とした体験施設やアウトドア関連の情報発信を強化し「アウトドアの好適地 北海道」としてのアドベンチャートラベルを含めた体験型観光の受入体制整備及びブランド向上を図る。

道内外において定期的に発行されているアウトドアや旅行関連情報誌等へ情報を掲載し、訴求することで道内外誘客や北海道への来訪を促進すること。

3 実施期間

- ・委託期間 契約締結後～令和3年3月29日（月）
- ・取材日程 現地取材は、契約締結後から9月末までに終了し、掲載内容は当機構と協議の決定すること。

4 委託業務及び見積依頼内容

- ・情報誌を活用した編集タイアップ情報発信事業の企画・運營業務

①掲載テーマ

- ・北海道アウトドアガイド有資格者及び体験観光事業者の体験アクティビティー掲載。
- ・道内グランピングを中心とした宿泊施設等掲載。
- ・取材対象地域のアウトドア等関連情報等掲載。

②掲載媒体

- ・45,000部程度発行される出版物へ2媒体程度掲載することとする。
- ・そのうち1媒体には、各種プロモーション等での配布を想定した「パンフレット」として活用できる様、A4中綴じ冊子表紙裏除く14ページ程度掲載を10,000部以上制作すること。（制作後の増刷も可能とすること。）さらに「Good Day 北海道」(<https://www.visit-hokkaido.jp/>)、並びに「旅して体験！北海道」(<http://www.hokkaido-taiken.jp/>)でも閲覧掲載が可能となるよう、リデザインしてPDFデータとして納品すること。
- ・制作した「パンフレット」をアウトドアショップや量販店店頭、交通要所等、道内外のアウトドア市場に届くよう配布設置場所を提案し送付すること。（送付数は当機構と協議すること。）

③留意事項

- ・北海道のグリーンシーズンをPRできるよう、契約締結後、速やかに取材に着手し、9月末までに終えること。
- ・テーマとしている道内各地域のグランピング施設は、施設概要をデータベース化し、報告書として提

出すること。

④報告書の提出

・報告書本紙2部とDVD格納版を2つ提出すること。

⑤再委託の禁止について

・再委託の予定がある場合は（下記Bの業務に限る）、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。尚、再委託を行う際には、予め当機構の承認を得る必要があるので留意すること。

*当機構の承認を要する再委託の範囲は、次の区分におけるBを言う。

A「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）・・・再委託を行うことは出来ない。

B「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承認を要する。

C「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。

5 企画提案しようとする者に必要な資格

(1)単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2)単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

①北海道に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。

②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

③地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

④北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

⑤暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑥コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

⑦提案事項を的確に実施する能力を有するものであること。

6 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

7 予算上限額 3,300千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

新型コロナウイルス感染状況により、委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事

業が中止になる場合がある。

以上の場合は、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。

8 選定規準について

(1)事業者の選定方法

プロポーザル方式（価格考慮型）による審査委員会にて事業者を決定する。

※企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

(2)選定基準

①業務遂行能力

北海道観光及びアドベンチャートラベルのプロモーションに精通しており、業務を遂行するにあたっては、関係機関との連絡調整を適切に行うとともに、業務内容に対応した実施体制が確保されるなど、事業の遂行の能力があるか。

②企画提案の目的適合性

ア 指示内容が十分理解されているか。

イ 協力体制など人的ネットワークが確保されているか。

ウ 効果的な事業内容となっているか。

エ 地域情報を効果的に編集・情報発信できる適切な計画がされているか。

③実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

9 選定後について

(1)審査結果通知

選定後、企画提案のあった事業者に、審査委員会において決定した採択の可否を通知する。

(2)執行確認

事業費（委託料）は、事業終了後の実績報告書の提出をもって支払うものとする。

10 留意事項

(1)企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(2)この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

11 事業説明会

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス対策の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和2年8月17日（月）17：00までメールにて個別相談を受け付ける。

回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、8月19日（水）以降に速やかに送信する。

12 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。

(1)記載事項：

①会社名②代表者名③所在地④ご担当者⑤ご担当者電話番号⑥メールアドレス

※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報

(2)提出期限：令和2年8月17日（月）17:00（必着）

13 企画提案書の提出

(1) 提出期限 令和2年8月26日（水）17:00（必着）

(2)提出場所 公益社団法人北海道観光振興機構

札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1F

担当 誘客推進本部 国内誘客部 山科・伴

(3)提出部数 企画提案書〔A4判〕4部、見積書 4部

※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り3部は無記名でお願いします。

(4)企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。

(5)当該業務の実際の担当者を記載すること。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消す場合がある。なお、氏名は提出する4部のうち1部のみ記入し、残り3部については「主任研究員」あるいは「研究員A」などといった表現を用いること。

(6)当該業務を実施するに当たっての体制について記入すること。

(7)委託業務開始から終了までの業務スケジュールを記入すること。

(8)企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(9)提出された企画提案書は返却しないこととする。

14. その他

受託者と結ぶ契約については、次の事項を基本とする。

(1)提案内容の修正、又は採択された提案内容は、当機構と協議の上、修正される場合がある。

(2)成果品及び取材時撮影写真などの構成素材等、当該事業実施の際に発生した著作権は（公社）北海道観光振興機構に帰属するものとする。

(3)成果品および構成素材に係る知的財産等 当事業にて制作した成果品は、当機構のウェブサイトならびに電子書籍ポータルサイト、当機構の連携先プロモーション等での活用・掲載を予定しているとともに、増刷等の二次利用も見込まれることから、成果品および構成素材に含まれる第三者の著作権およびその他の権利に抵触することがないように十分に配慮すること。

(1) 作業の運営について、その都度、事務局と協議すること。

15 審査会スケジュール

(1) 審査会 8月28日（金）頃予定

(2) 結果通知 8月31日（月）頃予定

16 事業問合せ先

誘客推進本部 国内誘客部 担当：山科、伴

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

E-mail：山科：m_yamashina@visithkd.or.jp、伴：h_ban@visithkd.or.jp

期限：令和2年8月17日（月）17：00

FAX 011-232-5064

Email m_yamashina@visithkd.or.jp ; h_ban@visithkd.or.jp

（公社）北海道観光振興機構

国内誘客部 山科・伴・宛

参加表明書

令和2年度 アドベンチャートラベル受入整備・ブランド力向上事業

企画提案の参加を表明します。

会社名	
担当部署	
担当氏名	
TEL	
Email	